

神奈川県立宮ヶ瀬やまなみセンター減免規定

| 利用料金の減免対象 | 利用料金の減免額 |
|--|----------|
| <ul style="list-style-type: none">○ 国、神奈川県及び県内の市町村が水源地域の自然環境の保全及び活性化を図ることを目的として利用するとき○ 公共的団体が水源地域の自然環境の保全及び活性化を図ることを目的として利用するとき○ 学校教育法に規定された学校が教育の一環として利用するとき○ 指定管理者が水源地域の自然環境の保全及び活性化を図ることを目的として利用するとき | 免 除 |
| <ul style="list-style-type: none">○ その他理事長が特に認める場合 | 免 除 |